

離婚後の親子「面会交流」支援

生活 調べ隊

離婚後、一緒に暮らしていない親子が定期的に接する「面会交流」への関心が高まっている。子どもの健やかな成長を助けるという効用があり、支援の動きも広がる。離婚後も両親が子育てに関わる「共同養育」の第一歩といえる。(及川昭夫)

2月上旬、東京都内の飲食店で、離婚した親たちの交流会が開かれた。離れて暮らす我が子の共同養育をどうすれば実現できるかといった問題や悩みを語り合った。1年半前に離婚した男性会社員(33)は「なかなか会えないが、自分も父親として息子の養育に携わりたい」と打ち明けた。

別居中や離婚後の子育てに悩む人への助言や、面会交流支援を行う一般社団法人「りむすび」(東京)が主催した。悩みや経験を共有しながら、共同養育の向きな環境を作ることが狙いだ。代表のしばはし聡子さんは「離婚しても子どもにとって親は2人。子どもの気持ちを第一に考えることが、子育ての負担減にもつながる」と話す。

(及川昭夫)

し、18年度は約1万3000件と5倍以上に増えた。

父親も育児に関わるのが当然、という意識が社会に定着したことが背景にあるようだ。さらに、12年の改正民法で、一緒に暮らさなくなる親の面会交流のやり方を、離婚協議の際に取り決めるようになったのも影響しているとみられる。

相談や付き添い 養育手帳配布



しばはしさん(左から2人目)と鍋を囲みながら、面会交流の体験談などを話す交流会参加者(2月上旬、東京都内で)

元家裁調査官が中心となつて設立した公益社団法人「家庭問題情報センター(FPIC)」には、本部のある東京だけでなく新規の相談が年200件以上寄せられているという。面会交流に付き添ったり、日時と場所を調整したりと、様々な支援を行っている。面会交流部長の山口美智子さんは「件数はじわじわと増えている」と話す。ニーズの増加を受け、FPICは大阪、名古屋をはじめ、盛岡や松江などにも相談室を設けた。支援に乗り出す自治体もあ

る。兵庫県明石市は14年から離婚前後の子どもの養育に関する相談を受け付け、面会交流に必要な連絡調整などを手がける。離婚や別居の後に父母が子どもの情報を共有する「養育手帳」の配布や、面会交流場所の無料提供なども行っている。担当者は「子どもの味方になれる支援が大切」と話す。

ただ、面会交流を行っている両親はまだ一部だ。厚生労働省の16年度の調査によると、面会交流を行っている家庭は、父子家庭で46%、母子家庭で30%。子育てにより深く関わる共同養育のハードルは高い。

そこで、少しでも共同養育への理解を広めようと、東京国際大教授の小田切紀子さんは、オンラインで学べる教育プログラム「リコングの子

育てひろば」を無料公開している。米フロリダ州立大が開発したもので、「離婚後の子育ての基本」など、3部構成を2〜3時間で学べる。「父母だけでなく、祖父母や弁護士など、誰でもいつでも参考にできます」と小田切さん。

米国では離婚の際、養育計画を提出し、養育のための講座を受けることも求められる。教育プログラムはその一つで、小田切さんは「日本でも親の責任を自覚させ、果たさせるような仕組みが必要」と話す。そのうえで「面会交流を進める団体への支援や、面会時に離婚原因となった暴力被害が起きないようにするルール作りが欠かせない」と訴える。

右ページに関連記事▶▶▶